

# 平成18年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局  
平成18年2月

○ 地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

## I 平成18年度の地方財政の姿

① 地方財政計画の規模	83兆1,508億円 (前年度比	△ 6,179億円、△ 0.7%)
(参考) 児童手当拡充分等除き	82兆2,963億円 ( "	△ 1兆1,192億円、△ 1.3%)
② 地方一般歳出	66兆4,801億円 ( "	△ 8,415億円、△ 1.2%)
(参考) 児童手当拡充分等除き	65兆6,256億円 ( "	△ 1兆3,428億円、△ 2.0%)
③ 一般財源総額	55兆6,334億円 ( "	204億円、0.0%増)
④ 一般財源比率	66.6% (平 <sup>⑰</sup> 64.0%)	

## II 財源不足の補てん

### 1 平成18年度における財源不足 (8兆7,420億円)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 通常収支の不足         | 5兆7,044億円 |
| ② 恒久的な減税の実施に伴う減収額 | 3兆 376億円  |

平 <sup>⑰</sup> 当初	通常収支 7.5兆円、恒久的な減税分3.5兆円、先行減税分0.2兆円	計11.2兆円
平 <sup>⑱</sup> 当初	通常収支10.2兆円、恒久的な減税分3.3兆円、先行減税分0.6兆円	計14.1兆円
平 <sup>⑮</sup> 当初	通常収支13.4兆円、恒久的な減税分3.2兆円、先行減税分0.7兆円	計17.4兆円

### 2 通常収支の不足の補てん (5兆7,044億円)

うち折半対象 1兆4,058億円 (H<sup>⑰</sup> 4兆3,282億円)

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ① 地方交付税の増額による補てん措置    | 1兆1,472億円 |
| 一般会計における加算措置 (既往法定分等) | 4,443億円   |
| " (臨時財政対策加算)          | 7,029億円   |
| ② 臨時財政対策債の発行 (※)      | 2兆9,072億円 |
| ③ 財源対策債の発行            | 1兆6,500億円 |

(※) 臨時財政対策債のうち、2兆2,043億円は、既往の臨時財政対策債の元利償還充当分、決算かい離の一体的是正分及び平成14年度補正対策に伴う発行分 (交付税特別会計借入金からの振替分) である。

### 3 恒久的な減税に伴う減収の補てん (3兆 376億円)

- |   |           |
|---|-----------|
| ① 恒久的な減税による地方税の減収                                 | 1兆8,080億円 |
| ・ 国のたばこ税の一部の移譲、法人税の交付税率の引上げ、地方特例交付金及び減税補てん債により補てん |           |
| ② 国税の減税による地方交付税の影響                                | 1兆2,296億円 |
| ・ 交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方折半で償還                     |           |

※ 恒久的減税に係るH18の補てん措置はこれまでと同様のスキームとするが、H19以降に恒久化される地方税の減収に係る補てん措置は以下のとおり。

- (1) 国のたばこ税の一部移譲…継続
- (2) 法人税の交付税率引上げ…35.8% → H19～ 34.0%
- (3) 地方特例交付金…H19 4,000億円、H20 2,000億円、H21 廃止
- (4) (1)、(2)で補てんされない減収相当額は、通常収支の国・地方の折半ルールに沿って補てん

### III 安定的財政運営に必要な地方一般財源総額の確保

① 一般財源	55兆6,334億円 (前年度比 +204億円 0.0%増)
② 地方交付税	15兆9,073億円 (前年度比 △9,906億円 △ 5.9%)

平成18年度の一般財源総額 (55兆6,334億円) は、前年度比 204億円増と、前年度以上を確保

・ 地 方 税	34兆8,983億円	<平⑰ 33兆3,189億円>
・ 地 方 交 付 税	15兆9,073億円	<平⑰ 16兆8,979億円>
・ 臨時財政対策債	2兆9,072億円	<平⑰ 3兆2,231億円>
・ そ の 他	1兆9,206億円	<平⑰ 2兆1,731億円>
計	55兆6,334億円	<平⑰ 55兆6,130億円>

< その他には、減税補てん特例交付金、減税補てん債、地方譲与税 (所得譲与税を除く) を含む。 >

### IV ハードからソフトへの決算かい離の一体的是正

① 投資的経費(単独)(-) 2.0兆円程度	} 一般財源ベース 1.0兆円 (H⑰3,500億円)
② 経常的経費(単独)(+) 1.0兆円程度	

- 地方財政計画と決算の一体的かい離是正を行うため、投資的経費 (単独) (-)2.0兆円程度 (一般財源ベースで(-)1.0兆円程度) と経常的経費 (単独) (+)1.0兆円程度を同額で一体的に是正
- 当面、臨時財政対策債で財源措置し、折半分は、後年度交付税に加算

### V 地方財政の健全化

① 地方財源不足の圧縮 (通常収支)	<平⑰ 7兆5,129億円 → 平⑱ 5兆7,044億円>
② うち通常収支 (折半対象)	<平⑰ 4兆3,282億円 → 平⑱ 1兆4,058億円>
③ 地方債依存度の低下	<平⑰ 14.6% → 平⑱ 13.0%>
④ 地方債新規発行の減	<平⑰ 12兆2,619億円 → 平⑱ 10兆8,174億円>

○累次の基本方針や総人件費改革基本指針に沿って、地方歳出を見直し

#### 【増要因】

- ・ 国庫補助事業 (一般行政経費・投資的経費) …社会保障関係経費を中心に+0.6兆円

#### 【減要因】

- ・ 給与関係経費 (退職手当除く) …人員2.3万人純減、給与構造改革等により△0.4兆円
- ・ 投資単独事業…H2～3の水準を目安に抑制し、△0.4兆円 (かい離是正分除く)

## VI 三位一体改革の実現

平成18年度までに、補助金改革4.7兆円、税源移譲3兆円、交付税総額△5.1兆円の改革を実現

- 国庫補助負担金改革
  - ・平成18年度までに、4.7兆円の国庫補助負担金の改革
- 税源移譲
  - ・18年度税制改正で、所得税から住民税への3兆円の税源移譲を実施（19年度から）
  - ・18年度は移譲額の全額を所得譲与税で措置（3兆94億円）
- 交付税改革
  - ・交付税（臨財債を含む）はH<sup>⑬</sup>～<sup>⑮</sup>年度で△5.1兆円抑制

税源移譲に伴う所得税の交付税率分への影響を緩和するため、地方財政に与える影響を勘案しつつ、交付税総額の加算措置を講じる

- 平成19～21年度に以下の金額を加算
  - 平成19年度 2,600億円
  - 平成20年度 2,000億円
  - 平成21年度 1,400億円

## VII 地方財源の確保

1 地方交付税総額の確保（15兆9,073億円）（前年度比 △9,906億円、△5.9%）

- |  |            |
|--|------------|
| ① 地方交付税の法定率分                                       | 12兆5,267億円 |
| 平成18年度の国税五税の収入見込額の一定割合の額から平成9年度・10年度分精算額(870億円)を控除 |            |
| ② 一般会計における加算措置                                     | 1兆2,158億円  |
| ○ 既往法定分等   | 5,129億円    |
| ○ 臨時財政対策分  | 7,029億円    |
| ③ 交付税特別会計借入金                                       | 1兆1,610億円  |
| ○ 恒久的な減税による交付税の影響の補てん分（国・地方折半で償還）                  |            |
| ④ 交付税特別会計借入金償還                                     | △799億円     |
| 平成14年度補正対策による交付税特別会計借入金の1/4を償還（臨時財政対策債へ振替）         |            |
| ⑤ 交付税特別会計借入金支払利子分                                  | △6,773億円   |
| ⑥ 交付税特別会計剰余金の活用等                                   | 4,702億円    |
| ⑦ 平成17年度からの繰越分                                     | 1兆2,908億円  |

2 地方債総額 10兆8,174億円（前年度比 △1兆4,445億円、△11.8%）

（参考）臨時財政対策債除き 7兆9,102億円（前年度比 △1兆1,286億円、△12.5%）

【 通常債 】	5兆8,082億円
【 財源対策債 】	1兆6,500億円
【 減税補てん債 】	4,520億円
【 臨時財政対策債 】	2兆9,072億円

## VIII 児童手当の拡充に係る地方特例交付金の創設

児童手当制度の拡充に伴う地方負担の増加 平<sup>⑱</sup>1,491億円（平年度1,789億円）に対応するため、地方特例交付金を創設

平<sup>⑱</sup> 704億円（平年度 670億円程度）

- 子育てを行う家庭の経済的負担の軽減等を図る観点から、児童手当制度を拡充
  - ・「小学校第3学年修了まで」から「小学校終了まで」に支給対象年齢の引上げ
  - ・所得制限の緩和（支給対象家庭の概ね90%までをカバー）

被用者	780万円	→	860万円
非被用者	596.3万円	→	780万円
注）夫婦と児童2人の世帯の場合（収入ベース額）			

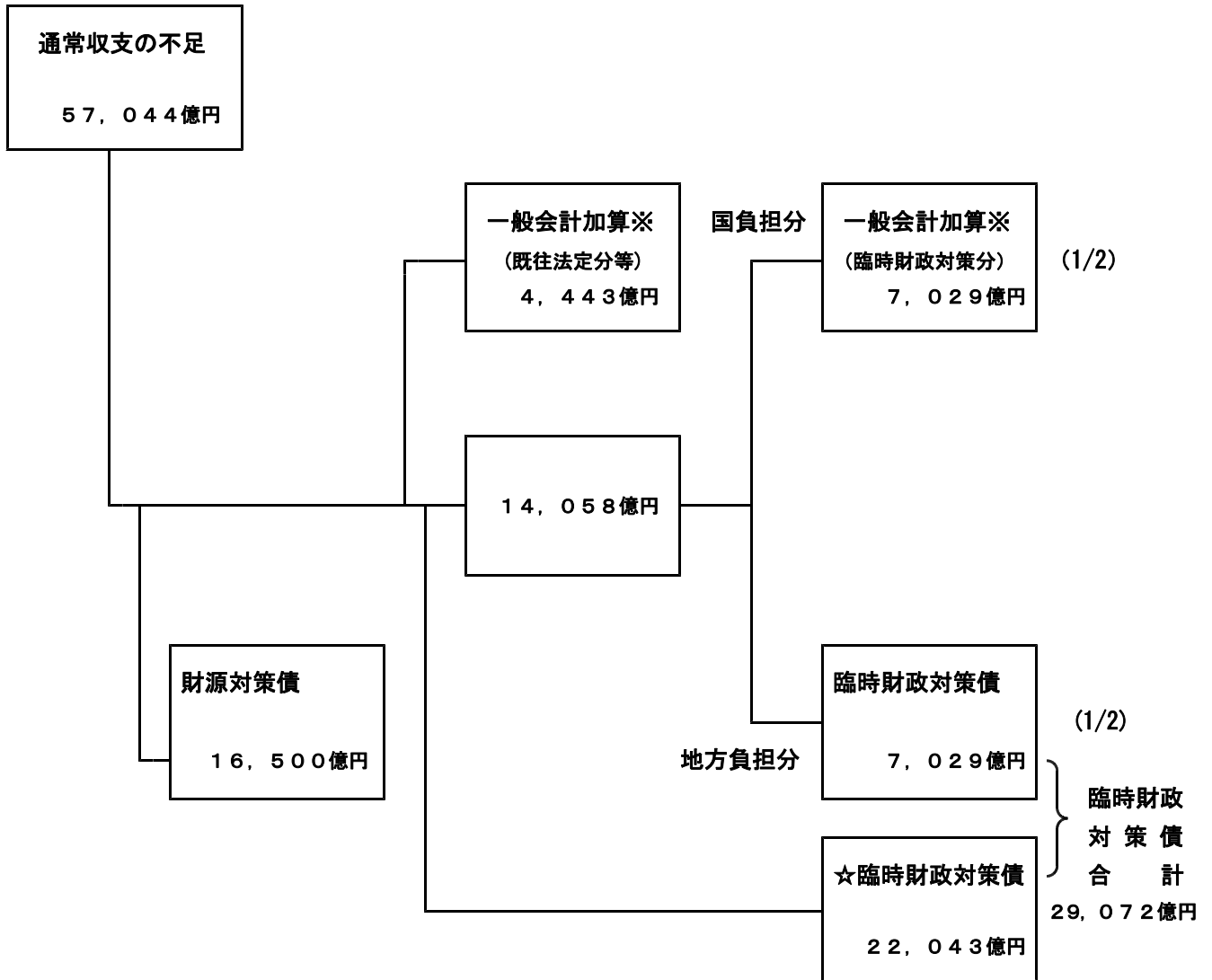
## IX 退職手当債の創設

将来の総人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に定年退職等の退職手当債の発行を拡充（2,600億円）

- 平年度ベースを上回る退職者がある団体で、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体を対象に、許可により退職手当債の発行を拡充
- 当該団体の退職手当額が平年度ベースの標準退職手当額を上回る額について発行可能
- 10年間の時限措置（平成18年度～27年度）

# 平成18年度 財源不足（通常収支分）の補てん措置

平成18年2月



(注) ※ 一般会計加算総額

$$\begin{array}{r}
 4,443 + 7,029 + 686 = 12,158 \text{ 億円} \\
 \text{(既往法定分等)} \quad \text{(臨時財政対策分)} \quad \left[ \begin{array}{l} \text{恒久的な減税に係る} \\ \text{特会借入金利息} \end{array} \right]
 \end{array}$$

☆の臨時財政対策債は、既往臨財債の元利償還充当分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。

・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

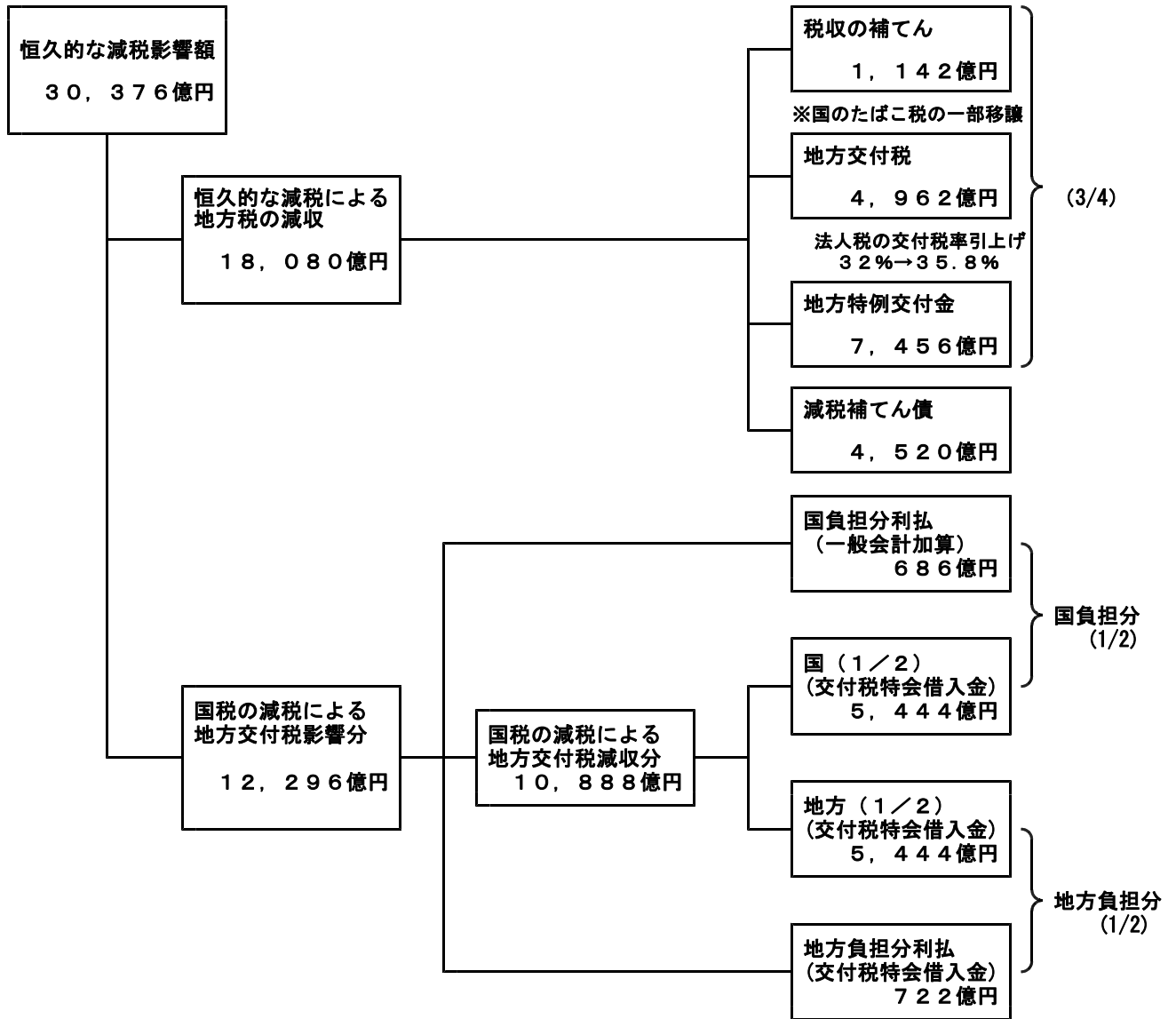
税源移譲に伴う所得税の交付税率分への影響を緩和するため、地方財政に与える影響を勘案しつつ、以下の額を交付税総額に加算

平成19年度 2,600億円      平成20年度 2,000億円      平成21年度 1,400億円

# 平成18年度 減税に係る補てん措置

平成18年2月

## 恒久的な減税に係る補てん措置



平成18年度の補てん措置は上記のとおりこれまでと同様のスキームとするが、平成19年度以降、恒久化される地方税の減収に係る補てん措置は以下のとおり。

- ① 国のたばこ税の一部移譲…継続
- ② 法人税の交付税率引上げ…35.8% → H19～ 34.0%
- ③ 地方特例交付金……………H19 4,000億円、H20 2,000億円、H21 廃止
- ④ ①、②で補てんされない減収相当額は、通常収支の国・地方の折半ルールに沿って補てん

## 主な地方財政指標

### 一般財源総額

55.6兆円（平<sup>⑰</sup>＝55.6兆円、0.0%増）

（注）この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税（所得譲与税を除く）、減税補てん特例交付金、減税補てん債の計である。

### 一般財源比率

66.6%（平<sup>⑰</sup>＝64.0%）

### 地方債依存度

13.0%（平<sup>⑰</sup>＝14.6%）

〔臨時財政対策債を含む〕

### 地方の借入金残高（平<sup>⑱</sup>末見込み）

204兆円（平<sup>⑰</sup>末見込み＝204兆円）

### 交付税特別会計借入金残高

52.8兆円（平<sup>⑰</sup>末見込み＝51.7兆円）

（うち地方負担分34.2兆円（平<sup>⑰</sup>末見込み＝33.6兆円））

# 国庫補助負担金改革

累次の「基本方針」並びに平成16年及び平成17年の「政府・与党合意」を踏まえ、平成18年度までに、4兆円を上回る国庫補助負担金の改革を実施。

(1) 税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革 (①+②+③) 31,176億円

(平成16年度税源移譲に係るもの)

・義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金 (うち共済長期給付負担金及び公務災害補償基金負担金)	(2,184億円)
(うち退職手当及び児童手当)	(2,309億円)
・児童保護費等負担金(うち公立保育所運営費)	(1,661億円)
・介護保険事務費交付金	(305億円)
・軽費老人ホーム事務費補助金	(167億円)
など	
計	7,093億円 ①

(平成16年政府・与党合意(H16.11.26)に係るもの)

・義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金	(8,467億円)
・国民健康保険国庫負担	(6,862億円)
・養護老人ホーム等保護費負担金	(567億円)
・在宅福祉事業費補助金(うち介護予防・地域支え合い事業(緊急通報体制等整備事業等)等)	(125億円)
・公営住宅家賃対策等補助(うち公営住宅家賃収入補助)	(641億円)
・協同農業普及事業交付金(うち職員設置費の一部)	(146億円)
・小規模企業等活性化補助金(うち小規模事業経営支援事業費補助金等)	(96億円)
・消防防災設備整備費補助金(緊急消防援助隊関係設備分を除く)	(61億円)
など	
計	17,539億円 ②

(平成17年政府・与党合意(H17.11.30)に係るもの)

・児童扶養手当給付費負担金	(1,805億円)
・児童手当国庫負担金	(1,578億円)
・介護給付費等負担金(うち施設等給付費に係るもの)	(1,302億円)
・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(うち都道府県交付金)	(389億円)
・公営住宅家賃対策等補助(うち公営住宅法に基づく国庫負担金分等)	(620億円)
・公立学校等施設整備費補助金(うち不適格改築の一部等)	(170億円)
など	
計	6,544億円 ③

(2) スリム化の改革 9,886億円

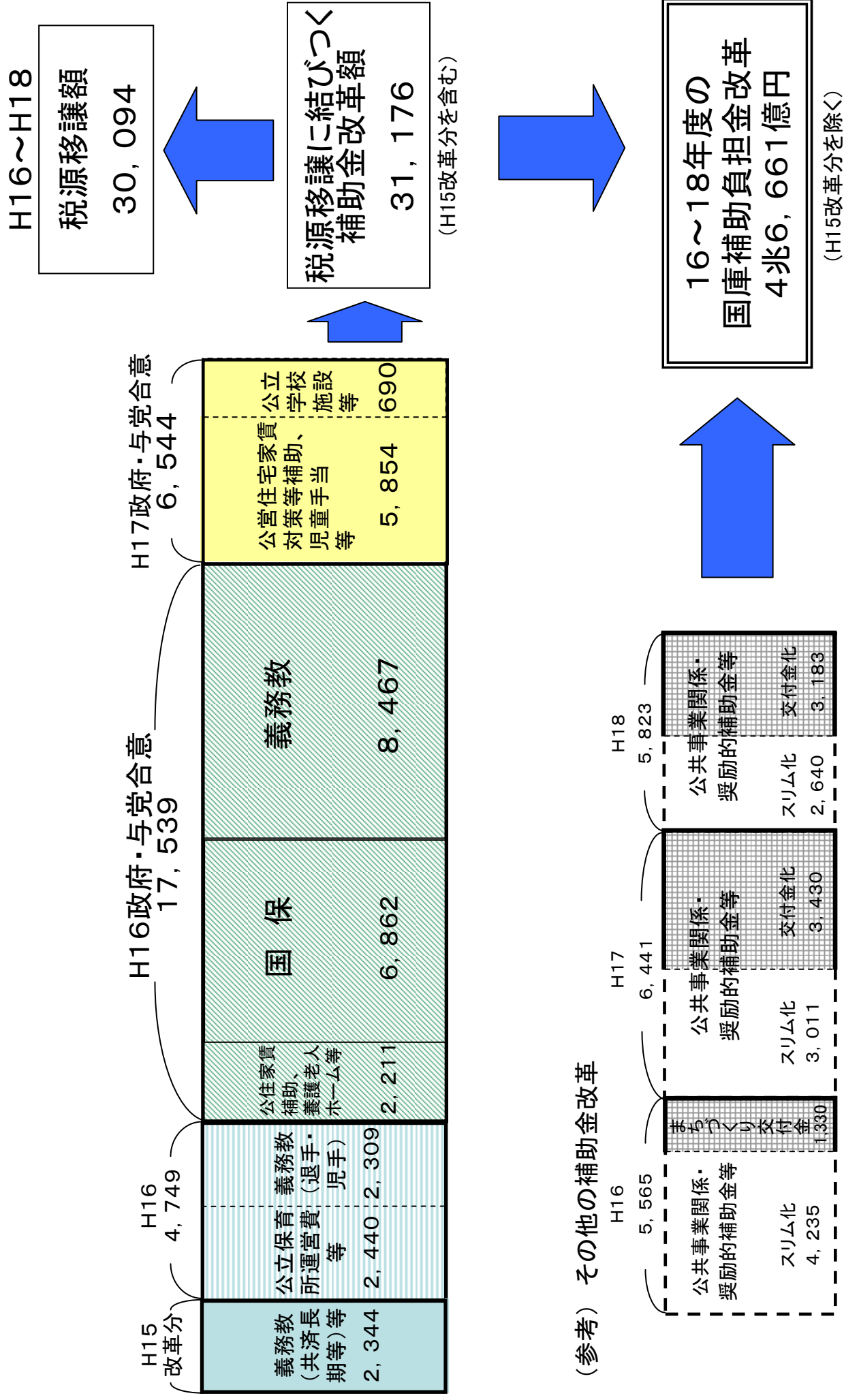
(3) 交付金化の改革 7,943億円

国庫補助負担金改革の全体像 (1)+(2)+(3) 46,661億円  
(H15改革分を除く)



# 税源移譲に結びつく補助金改革のイメージ

(単位: 億円)



## 税 源 移 譲

「基本方針2005(H17.6.21閣議決定)及び三位一体の改革について(H17.11.30政府・与党合意)」等に基づき、次のとおり税源移譲を実施

- 税源移譲は、国庫補助負担金改革の結果を踏まえ、3兆円規模を行う。
- この税源移譲は、平成18年度税制改正において、所得税から個人住民税において行い、個人住民税所得割の税率为10%（道府県民税4%・市町村民税6%）の比例税率とする。
- 平成18年度は、暫定的措置として、所得譲与税による税源移譲を実施する。平成18年度の所得譲与税は3兆94億円とし、税源移譲後の道府県民税所得割、市町村民税所得割の税率为踏まえ、都道府県へ2兆1,794億円、市町村（特別区を含む）へ8,300億円をそれぞれ譲与する。
  - 都道府県への譲与総額のうち、以下により算出した額をそれぞれ都道府県へ譲与
    - ・ 6,695.4億円……平成17年度所得譲与税の各団体ごとの譲与額
    - ・ 6,292.0億円……平成17年度税源移譲予定特例交付金の  
各団体ごとの交付額
    - ・ 8,806.6億円……各団体毎の税源移譲見込額<sup>(注)</sup>で按分した額
  - 市町村への譲与総額のうち、以下により算出した額をそれぞれ市町村へ譲与
    - ・ 4,463.6億円……平成17年度所得譲与税の各団体ごとの譲与額
    - ・ 3,836.4億円……各団体毎の税源移譲見込額<sup>(注)</sup>で按分した額

(注)「税源移譲見込額」は、各団体における課税所得段階ごとの納税義務者数（平成17年度の市町村課税状況調査による数値）に基づいて理論計算した税源移譲前後の個人住民税収の差額（負数の場合には、0）とする。

# 地方交付税改革

## 1 総額の大幅な抑制（H<sup>16</sup>～H<sup>18</sup>）

### 交付税総額（臨財債を含む）の抑制

△ 5. 1兆円（うちH<sup>18</sup>年度△1.3兆円程度）

#### <参考>

地方の一般歳出（H<sup>16</sup>～H<sup>18</sup>） △4. 1兆円

（うちH<sup>18</sup>年度△1.3兆円程度）

## 2 制度の改革等

- 「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
  - 歳出効率化努力に応じた算定（H<sup>17</sup>約400億円）
  - 徴収率向上努力に応じた算定（H<sup>17</sup>約100億円）
  
- 企業誘致等による税收確保努力インセンティブの強化
  - 道府県分の留保財源率を20→25%
  
- アウトソーシングによる効率化を算定に反映
  - ゴミ収集、学校給食等について、アウトソーシングによる効率化を前提とした算定（約△2,000億円）

○ 段階補正の縮小

- 小規模市町村の算定を効率的な団体を基礎に縮減(約△2,000億円)

○ 算定の簡素化

- 都道府県分の補正係数を概ね半減
- 事業費補正(事業量に応じた算定)の大幅な縮減

○ 計画と決算の乖離の同時一体的是正

- H17年度に3,500億円、H18年度に1兆円(一般財源)の是正を実施

○ 財政力格差拡大への適切な対応

- 税源移譲分を基準財政収入額へ100%算入(当面の措置)

○ 不交付団体の増加

人口割合(市町村) H⑫11.5% → H⑰18.4%

(2010年代初頭には人口割合1/3、税収割合1/2を目指す)

等

## 平成18年度地方交付税

平成18年度地方交付税総額	15兆9,073億円
	(前年度 16兆8,979億円)
	(前年度比 $\Delta 5.9\%$ )

### 【積算】

- |   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| ① | 国税五税の法定割合分<br>所得税及び酒税の32%、法人税の35.8%<br>消費税の29.5%、たばこ税の25%<br>(平成9年度及び10年度の国税決算に伴う18年度分の精算額(870億円)を控除) | 12兆5,267億円         |
| ② | 一般会計における加算措置<br>・ 既往法定分等<br>・ 臨時財政対策加算  | 5,129億円<br>7,029億円 |
|   |   |                    |
| ③ | (①+②) 一般会計からの繰入額(入口ベース)<br>(対前年度比 $\Delta 8,284$ 億円、 $\Delta 5.7\%$ )                                 | 13兆7,425億円         |
| ④ | 交付税特別会計借入金(新規増)<br>(恒久的減税影響分—国・地方折半で償還)   | 1兆1,610億円          |
| ⑤ | 交付税特別会計借入金償還<br>(平成14年度補正対策による特別会計借入金の1/4を償還(臨財債に振替))   | $\Delta 799$ 億円    |
| ⑥ | 交付税特別会計借入金支払利子分   | $\Delta 6,773$ 億円  |
| ⑦ | 交付税特別会計剰余金の活用等  | 4,702億円            |
| ⑧ | 平成17年度からの繰越分  | 1兆2,908億円          |

(③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) 地方公共団体に交付される額(出口ベース)

15兆9,073億円
------------